

令和6年第1回志布志市議会臨時会会議録
目 次

第1号（2月21日）	頁
1. 議事日程	4
2. 出席議員氏名	5
3. 欠席議員氏名	5
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	5
5. 議会事務局職員出席者	5
6. 開 会・開 議	6
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	6
8. 日程第2 会期の決定	6
9. 日程第3 報告	6
10. 追加日程第1 議長の辞職	7
11. 追加日程第2 議長の選挙	9
12. 追加日程第3 副議長の辞職	11
13. 追加日程第4 副議長の選挙	12
14. 日程第4 常任委員の選任	14
15. 日程第5 議会運営委員の選任	15
16. 日程第6 広報等調査特別委員の選任	15
17. 散 会	16
第2号（2月22日）	頁
1. 議事日程	17
2. 出席議員氏名	18
3. 欠席議員氏名	18
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	18
5. 議会事務局職員出席者	18
6. 開 議	19
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	19
8. 日程第2 報告	19
9. 日程第3 議員定数等調査特別委員の選任	19
10. 日程第4 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	19
11. 日程第5 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙	20
12. 日程第6 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	21

13. 日程第7	曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	22
14. 日程第8	曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙	23
15. 日程第9	承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度志布志市一般会計補正予算(第14号))	23
16. 日程第10	承認第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度志布志市一般会計補正予算(第15号))	25
17. 日程第11	同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	26
18. 閉会		27

令和6年第1回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	内 容
2月21日	水	本 会 議	開会 会期の決定 常任委員の選任 議会運営委員の選任 広報等調査特別委員の選任
22日	木	本 会 議	議員定数等調査特別委員の選任 一部事務組合議会議員の選挙 議案上程 質疑・討論・採決 監査委員の選任同意 閉会

2. 付議事件

番号	事 件 名
	議長の辞職
	議長の選挙
	副議長の辞職
	副議長の選挙
	常任委員の選任
	議会運営委員の選任
	広報等調査特別委員の選任
	議員定数等調査特別委員の選任
	曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
	曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
	大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
	曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
	曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度志布志市一般会計補正予算(第14号))
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度志布志市一般会計補正予算(第15号))
同意第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和6年第1回志布志市議会臨時会会議録（第1号）

期 日：令和6年2月21日（水曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告

追加日程第1 議長の辞職

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長の辞職

追加日程第4 副議長の選挙

日程第4 常任委員の選任

日程第5 議会運営委員の選任

日程第6 広報等調査特別委員の選任

出席議員氏名（20名）

1 番 永 田 梓	2 番 栞 山 晋 司
3 番 稲 付 洋 平	4 番 隈 元 香穂子
5 番 南 利 尋	6 番 市ヶ谷 孝
7 番 青 山 浩 二	8 番 野 村 広 志
9 番 八 代 誠	10 番 小 辻 一 海
11 番 持 留 忠 義	12 番 平 野 栄 作
13 番 西江園 明	14 番 丸 山 一
15 番 玉 垣 大二郎	16 番 鶴 迫 京 子
17 番 小 野 広 嗣	18 番 東 宏 二
19 番 小 園 義 行	20 番 福 重 彰 史

—————○—————

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（0名）

—————○—————

議会事務局職員出席者

事務局 長	藤 後 広 幸	グループリーダー	末 原 和 幸
調査管理担当サブリーダー	大 田 和 隆	議事担当サブリーダー	前 田 範 雄

午前10時00分 開会 開議

○議長（平野栄作君） ただいまから、令和6年第1回志布志市議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

—————○—————

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野栄作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第90条の規定により、福重彰史君と永田梓さんを指名いたします。

—————○—————

日程第2 会期の決定

○議長（平野栄作君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日から明日までの2日間にしたいと思います。これに御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平野栄作君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から明日までの2日間に
決定しました。

—————○—————

日程第3 報告

○議長（平野栄作君） 日程第3、報告を申し上げます。
広報等調査特別委員6名から辞任願が提出されましたので、2月20日付で議長において許可し
ました。

次に、曾於南部厚生事務組合、曾於地域公設地方卸売市場管理組合、大隅曾於地区消防組合、
曾於地区介護保険組合及び曾於北部衛生処理組合の本市議会選出議員の全員から辞職願が提出さ
れ、各一部事務組合議会において2月20日付で許可した旨の通知がありました。また、議会選出
監査委員から退職願が提出され、2月20日付で承認した旨、市長から通知がありましたので報告
いたします。

したがいまして、広報等調査特別委員、各一部事務組合議会議員及び監査委員の後任者の補充
選任を本臨時会で行うことといたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

—————○—————

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

—————○—————

○副議長（玉垣大二郎君） 会議を再開します。
議長、平野栄作君から、議長の辞職願が提出されております。
お諮りいたします。議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直

ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（玉垣大二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程配布のため、しばらく休憩いたします。

（平野栄作君退場）

○

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○

○副議長（玉垣大二郎君） 会議を再開します。

○

追加日程第1 議長の辞職

○副議長（玉垣大二郎君） 追加日程第1、議長の辞職を議題といたします。

お諮りします。平野栄作君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（玉垣大二郎君） 異議なしと認めます。したがって、平野栄作君の議長の辞職を許可することに決定しました。

（平野栄作君入場）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（玉垣大二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程配布のため、しばらく休憩いたします。

○

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

○

○副議長（玉垣大二郎君） 会議を再開します。

これから議長選挙を行うにあたり、立候補者の所信表明のため発言を許可します。どなたか立候補される方はありませんか。

○20番（福重彰史君） 福重彰史でございます。

今、志布志市を取り巻く現状は、過疎化、少子高齢化、歯止めのかからない人口減少、あるいは

は小児科や産婦人科などの医療機関の不足、また基幹産業である農畜産業は、関係物資の価格高騰による経営の圧迫、さらにはwithコロナの下での商工業の回復の遅れ、あるいは物価高による市民生活への影響などの課題、また一方では、港湾の整備や高速交通アクセス網は着々と進捗しており、日本の南の海の玄関口として、また南九州の交通の要衝として、その優位性を活かす取組が求められております。そのような様々な課題や取組が山積している中で、二元代表制の一つの機関である議会の使命と目的であります批判・監視・牽制そして政策提言が、より強く求められているところでございます。よく執行機関と議会は車の両輪に例えられておりますが、市長と対等の立場にある議会が、先に述べた様々な課題や目まぐるしく変動する社会経済情勢による市民ニーズの多様化、複雑化、専門化に 대응していくためには、議員個々はもとより、議会も今まで以上に研鑽を重ね、そのレベルアップを図ることが全体の底上げにつながり、まさに二元代表制の機関として、また車の両輪として、市民の負託に応えられていくものと思っております。そのためには、市議会独自の研修会の実施や市の活性化を模索する常設の特別委員会の設置なども必要であると考えております。また「市民目線に立って」、あるいは「誰一人取り残さない」という言葉が市政運営の中でよく使われておりますが、そのためには我々議員も市民に身近に寄り添う、あるいは地域に密着し、寄り添った日常の活動が肝要であり、そのことが市民から見た議員活動や議会活動の見える化につながり、市民の信頼や期待感となって表れ、まさに市民が主役の市民本位の行政につながっていくものと思っております。そのような議員の在り方、議会の在り方について、私は今の中立的立ち位置とこれまでの議員経験を活かしながら、「執行部とは一歩離れて二歩離れるな」を常に基本に置き、併せて執行権者、いわゆる市長に対しましても、「言うべきことはしっかりものを申す」、そのような強い姿勢で臨むなど、より市民の負託に応え得る議会運営を皆様とともに目指してまいりたいと覚悟でございまして。

どうか皆様方の御賛同方をよろしくお願い申し上げまして、立候補の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（玉垣大二郎君） ほかにございませんか。

○8番（野村広志君） 議席番号8番、野村広志であります。

まずもって、1月に発生をいたしました能登半島地震では、甚大な被害が発生をいたしました。被害を受けられた皆様には心よりお見舞いを申し上げるとともに、一刻も早い復興と復旧を願っております。

それでは改めまして、議長選への立候補にあたりまして一言所信を述べさせていただきたいと思っております。私の考えの柱として、公正公平な議会運営はもとより、市民の視点に立った時代の潮流に即した議会改革を進める必要があると強く感じております。また、開かれた議会を目指して、市民の声を直接聞かせていただく公聴会等の検討や常任委員会等の傍聴制度の充実など、市民の方々がより市政や議会活動について、さらに興味を持っていただける取組を推進していければと考えております。そのためには、議会基本条例の不断の見直しを含めたあらゆる手立てを講じながら、その取組に覚悟を持って進めてまいらなければならないと思っております。さらには、

歴代議長が築き上げてこられた志布志市議会の理念がさらに確固たるものになるよう、その精神をしっかりと継承しながら、激変する社会変動の中で地域課題の解決や市民の皆様の御期待にお応えできるべき志布志市議会でありたいと強く願うところであります。また、執行部と議会との関係性についてであります。二元代表制の下、市政全般をチェックする監視役としての役割が、我々市議会議員の最大の責務であると考えております。いま一度、是を是とし、非を非とするその立場を貫き、決してこれはぶれることなく、その役割を果たしてまいりたいと強く思うところであります。そして、日々夜々、崇高な使命の下で職務にあたられておられます市の職員の皆様が、真に風通しよく、働きやすい環境であり続けるためにも、当事者視点に立ち、あらゆる課題にも寄り添っていく覚悟であります。

最後になりますが、志布志市議会が抱えている課題においては、各議員の皆様のお力をお借りしなければなしえぬことばかりであります。何卒御理解と御協力を賜りながら、飛躍し続ける志布志市にふさわしい議会運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の御賛同のほどよろしくお願い申し上げます。議長選に向けた所信といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○副議長（玉垣大二郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（玉垣大二郎君） 以上で、立候補者の所信表明を終わります。



追加日程第2 議長の選挙

○副議長（玉垣大二郎君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○副議長（玉垣大二郎君） ただいまの出席議員は20人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に持留忠義君及び平野栄作君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配布）

○副議長（玉垣大二郎君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（玉垣大二郎君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（玉垣大二郎君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長（藤後広幸君） それでは順をお願いいたします。

1番、永田梓議員。2番、栢山晋司議員。3番、稲付洋平議員。4番、隈元香穂子議員。5番、南利尋議員。6番、市ヶ谷孝議員。7番、青山浩二議員。8番、野村広志議員。9番、八代誠議員。10番、小辻一海議員。11番、持留忠義議員。12番、平野栄作議員。13番、西江園明議員。14番、丸山一議員。16番、鶴迫京子議員。17番、小野広嗣議員。18番、東宏二議員。19番、小園義行議員。20番、福重彰史議員。15番、玉垣大二郎議員。

○副議長（玉垣大二郎君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（玉垣大二郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。持留忠義君及び平野栄作君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○副議長（玉垣大二郎君） 選挙結果を報告します。

投票総数20票、有効投票20票、無効投票0票です。有効投票のうち、福重彰史君11票、野村広志君9票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、福重彰史君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○副議長（玉垣大二郎君） ただいま議長に当選されました福重彰史君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選人の発言を求めます。

○20番（福重彰史君） ただいま議長に選任をされました福重彰史でございます。その議長という重責に本当に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。これから皆様とともに市民により信頼される議会づくり、議会運営に向けまして全力でやっていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（玉垣大二郎君） 新しい議長が決まりましたので、ここで議事進行を交代します。御協力ありがとうございました。

福重議長、議長席にお進みください。

ここで、しばらく休憩いたします。

○

午前10時27分 休憩

午前10時29分 再開

○

○議長（福重彰史君） 会議を再開いたします。

会議規則第90条の規定により、会議録署名議員に私と永田梓さんを指名しておりましたが、私が議長に当選したため、会議録署名議員に栢山晋司君を追加して指名いたします。

副議長、玉垣大二郎君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。副議長の辞職を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程配布のため、しばらく休憩いたします。

（玉垣大二郎君退場）

○

午前10時30分 休憩

午前10時32分 再開

○

○議長（福重彰史君） 会議を再開します。

○

追加日程第3 副議長の辞職

○議長（福重彰史君） 追加日程第3、副議長の辞職を議題とします。

お諮りします。玉垣大二郎君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、玉垣大二郎君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

（玉垣大二郎君入場）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程配布のため、しばらく休憩します。

○

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○

○議長（福重彰史君） 会議を再開します。

これから副議長選挙を行うにあたり、立候補者の所信表明のため発言を許可します。どなたか立候補される方はありますか。

○10番（小辻一海君） 皆さん、改めましてこんにちは。先ほど議長立候補者の方々の所信表明をお聞きし、勇気が奮い立つ思いと身の引き締まる思いでこの壇上に登壇しました小辻一海でございます。このたび副議長選挙への立候補にあたり、所信を述べさせていただきます。その前に、まず1月1日に発生いたしました令和6年能登半島震災により貴い命を亡くされた方々、また被災されました多くの皆様方に心から御冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、副議長の職責については皆さんも御存じのとおり、議長の補佐役として議長の議会運営がスムーズに運ぶための支え役であり、また公務多忙な議長に代わり、議長代理として公務を担うこともある重要な立場であり、その責務は大変重いものと考え、議長をしっかり支えていく決意であります。そこで、志布志議会基本条例の目的実現のために、二代表制の一翼を担う自治体の議会機能として、行政に対する監視機能及び政策提言を十分に発揮し、市民生活にとって最良の意思決定を行うため、これまで以上に公正公平かつ透明な議会運営を推進していかなければならないと思うところです。本市においては、2019年から新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な社会活動が自粛され、経済活動が停滞をしていましたが、昨年の5月から5類感染症に移行し、いろいろな活動が正常化しつつある今、執行機関と議会がお互いに切磋琢磨し合い、市民の負託に応えるために議論を積み重ね、協力しながら、市民の皆様が不安なく安心して暮らせる各施策の取組は喫緊の課題であり、課題解決に向け議会が果たす役割はますます大きなものとなってくると考えます。私は、私利私欲にとらわれず、「ぶれない」、「こびない」、「熱い思い」の三つの政治理念で、議員の皆様のお知恵と協力をいただきながら、議長の考えておられる議会の活性化及び信頼される議会の実現のために、この2年間全力で議長を支えていきたいと考えていますので、議員の皆様の特段の御理解と御支援をよろしくお願いしまして所信といたします。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（福重彰史君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 以上で、立候補者の所信表明を終わります。



追加日程第4 副議長の選挙

○議長（福重彰史君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（福重彰史君） ただいまの出席議員は20人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に持留忠義君

及び平野栄作君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配布)

○議長(福重彰史君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(福重彰史君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(福重彰史君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長(藤後広幸君) それでは順にお願いいたします。

1番、永田梓議員。2番、栢山晋司議員。3番、稲付洋平議員。4番、隈元香穂子議員。5番、南利尋議員。6番、市ヶ谷孝議員。7番、青山浩二議員。8番、野村広志議員。9番、八代誠議員。10番、小辻一海議員。11番、持留忠義議員。12番、平野栄作議員。13番、西江園明議員。14番、丸山一議員。15番、玉垣大二郎議員。16番、鶴迫京子議員。17番、小野広嗣議員。18番、東宏二議員。19番、小園義行議員。20番、福重彰史議員。

○議長(福重彰史君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(福重彰史君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。持留忠義君及び平野栄作君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(福重彰史君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、有効投票15票、無効投票5票です。有効投票のうち、小辻一海君13票、八代誠君2票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、小辻一海君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(福重彰史君) ただいま副議長に当選されました小辻一海君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選人の発言を求めます。

○10番(小辻一海君) このたび同僚議員の御理解を賜り、副議長に当選させていただきました小辻一海でございます。大変ありがとうございます。副議長という重責を担うことになり、一層職責の重みを痛感し、身の引き締まる思いであります。新議長の補佐役として議会が全員一枚

の岩となって、議会改革をはじめ志布志市発展のために取り組んでいけるよう一生懸命頑張ってもらいますので、議員各位の皆様の御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（福重彰史君） ここで常任委員の調整のため、しばらく休憩いたします。

○
午前10時51分 休憩

午後1時05分 再開

○議長（福重彰史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 常任委員の選任

○議長（福重彰史君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会の定数も限られておまして希望に添えず御不満もあろうかと思いますが、御理解をいただきたいと思います。

お諮りします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、総務常任委員会、文教厚生常任委員会及び産業建設常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において各常任委員会を招集いたします。

これより、第一委員会室で産業建設常任委員会、第二委員会室で文教厚生常任委員会、第三委員会室で総務常任委員会を開きます。

ここで、しばらく休憩いたします。

○
午後1時06分 休憩

午後1時37分 再開

○議長（福重彰史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

総務常任委員会、委員長、南利尋君、副委員長、永田梓さん。文教厚生常任委員会、委員長、市ヶ谷孝君、副委員長、隈元香穂子さん。産業建設常任委員会、委員長、持留忠義君、副委員長、稲付洋平君。以上であります。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、予算常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において予算常任委員会を招集いたします。

これより、議場において予算常任委員会を開きます。
ここで、しばらく休憩いたします。

○
午後 1 時 38 分 休憩

午後 1 時 45 分 再開
○

- 議長（福重彰史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
予算常任委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。
予算常任委員長、小辻一海君、副委員長、南利尋君。以上であります。

○
日程第 5 議会運営委員の選任

- 議長（福重彰史君） 日程第 5、議会運営委員の選任を行います。
お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。
次に、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第 10 条第 1 項の規定に基づき、議長において議会運営委員会を招集いたします。
これより、第二委員会室で議会運営委員会を開きます。
ここで、しばらく休憩いたします。

○
午後 1 時 46 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開
○

- 議長（福重彰史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。
委員長に小園義行君、副委員長に東宏二君。以上であります。

○
日程第 6 広報等調査特別委員の選任

- 議長（福重彰史君） 日程第 6、広報等調査特別委員の選任を行います。
お諮りします。広報等調査特別委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、広報等調査特別委員はお手元に配布

しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、広報等調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において広報等調査特別委員会を招集します。

これより、第一委員会室で広報等調査特別委員会を開きます。

ここで、しばらく休憩します。



午後2時00分 休憩

午後2時07分 再開



○議長（福重彰史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

広報等調査特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告します。

委員長に限元香穂子さん、副委員長に永田梓さん。以上であります。



○議長（福重彰史君） 以上で、本日の日程は終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでございました。

午後2時08分 散会

令和6年第1回志布志市議会臨時会会議録（第2号）

期 日：令和6年2月22日（木曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報告
- 日程第3 議員定数等調査特別委員の選任
- 日程第4 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
- 日程第5 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
- 日程第6 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第7 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
- 日程第8 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度志布志市一般会計補正予算（第14号）)
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度志布志市一般会計補正予算（第15号）)
- 日程第11 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員氏名（20名）

1 番 永 田 梓	2 番 栢 山 晋 司
3 番 稲 付 洋 平	4 番 隈 元 香穂子
5 番 南 利 尋	6 番 市ヶ谷 孝
7 番 青 山 浩 二	8 番 野 村 広 志
9 番 八 代 誠	10 番 小 辻 一 海
11 番 持 留 忠 義	12 番 平 野 栄 作
13 番 西江園 明	14 番 丸 山 一
15 番 玉 垣 大二郎	16 番 鶴 迫 京 子
17 番 小 野 広 嗣	18 番 東 宏 二
19 番 小 園 義 行	20 番 福 重 彰 史



地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 下 平 晴 行	副 市 長 溝 口 猛
総務課長 小 山 錠 二	財務課長 鮎 川 勝 彦
港湾商工課長 大 迫 秀 治	税務課長 濱 田 茂
福祉課長 若 松 利 広	



議会事務局職員出席者

事務局長 藤 後 広 幸	グループリーダー 末 原 和 幸
調査管理担当サブリーダー 大 田 和 隆	議事担当サブリーダー 前 田 範 雄

午前10時00分 開議

○議長（福重彰史君） これから本日の会議を開きます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福重彰史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第90条の規定により、永田梓さんと栞山晋司君を指名いたします。



日程第2 報告

○議長（福重彰史君） 日程第2、報告を申し上げます。

本日、私が提出しました議員定数等調査特別委員の辞任願は、先ほど小辻副議長において許可されましたので報告します。



日程第3 議員定数等調査特別委員の選任

○議長（福重彰史君） 日程第3、議員定数等調査特別委員の選任を行います。

議員定数等調査特別委員に1名欠員が生じたので、補充選任を行いたいと思います。

お諮りします。欠員となっている議員定数等調査特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、平野栄作君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、平野栄作君を議員定数等調査特別委員に選任することに決定しました。



日程第4 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

○議長（福重彰史君） 日程第4、曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

曾於南部厚生事務組合議会議員に、永田梓さん、栞山晋司君、稲付洋平君、小園義行君の4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました4人を曾於南部厚生事務組合議会議員の当

選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4人が曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました4人が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○1番（永田 梓さん） 前回に引き続き、曾於南部厚生事務組合議会の議員として選出させていただきました。より自分の力を発揮できるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（栞山晋司君） 栞山です。曾於南部厚生事務組合は初めての取組となりますので、大いに勉強させていただき、しっかりと取組のほうもさせていただきたいというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

○3番（稲付洋平君） 曾於南部厚生事務組合議会議員のほうに、今回また2回目の議員となりました。前回の経験を活かして、また今期もしっかりと2年間努めてまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○19番（小園義行君） 曾於南部厚生事務組合議会議員に当選させていただき、ありがとうございます。職責をしっかりと果たすべく、職務に邁進したいと思います。よろしくお願い致します。

○

日程第5 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙

○議長（福重彰史君） 日程第5、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に、持留忠義君、小野広嗣君、東宏二君の3人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました3人を曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました3人が曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました3人が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○11番（持留忠義君） 引き続き曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員として、また一段と勉強しながら頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○17番（小野広嗣君） ただいま選任をいただき、ありがとうございます。前任期に引き続きまして曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員として、その職責をしっかりと果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○18番（東 宏二君） 御指名ありがとうございます。曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に指名していただきありがとうございます。職責を全うして一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

—————○—————

日程第6 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（福重彰史君） 日程第6、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。大隅曾於地区消防組合議会議員に、南利尋君、福重彰史の2人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました2人を大隅曾於地区消防組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました2人が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選しました2人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○5番（南 利尋君） 大隅曾於地区消防組合議会議員に選出していただきました南でございます。職務をしっかりと全うしていきたいと思います。皆様の御指導よろしく申し上げます。

○議長（福重彰史君） ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選をいたしました福重彰史でございます。消防組織の充実発展のために、その職責をしっかりと全うしてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。



日程第7 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

○議長（福重彰史君） 日程第7、曾於地区介護保険組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

曾於地区介護保険組合議会議員に、隈元香穂子さん、市ヶ谷孝君、西江園明君の3人を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました3人を曾於地区介護保険組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました3人が曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました3人が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

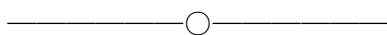
ここで、当選人の発言を求めます。

○4番（隈元香穂子さん） 曾於地区介護保険組合議会議員に継続して御指名いただきました隈元香穂子でございます。1年目、2年目より、さらに理解を深めまして、引き続き職責を全うしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○6番（市ヶ谷 孝君） ただいま当選の告知をいただきました市ヶ谷です。曾於地区介護保険組合議会議員として、前任期に引き続き、その担いと向き合い、責務を全うしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○13番（西江園 明君） 今回、曾於地区介護保険組合議会議員に指名されました西江園ござい

います。与えられました職責を全うして、しっかりと努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。



日程第8 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（福重彰史君） 日程第8、曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。曾於北部衛生処理組合議会議員に、野村広志君を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました野村広志君を曾於北部衛生処理組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

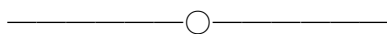
○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました野村広志君が曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました野村広志君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

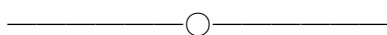
○8番（野村広志君） 曾於北部衛生処理組合議会議員の当選告知をいただきました。職責を全うしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。



○議長（福重彰史君） お諮りします。日程第9、承認第1号から日程第11、同意第1号まで、以上3件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号から同意第1号まで、以上3件については、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。



日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度志布志市一般会計補正予算（第14号））

○議長（福重彰史君） 日程第9、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 提案理由の説明を申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきまして説明を申し上げます。

本案は、ふるさと納税推進事業の実施に伴い、緊急に令和5年度志布志市一般会計予算を補正する必要が生じ、令和5年12月25日に、令和5年度志布志市一般会計補正予算（第14号）を専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18億4,488万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ353億5,974万7,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算につきまして説明を申し上げます。

予算書の5ページをお開きください。

歳入の寄附金の特定寄附金は、ふるさと納税の増加見込みにより、ふるさと志基金寄附金を13億円増額するものであります。

6ページをお開きください。

歳入の繰入金基金繰入金は、ふるさと志基金繰入金を5億4,488万3,000円増額するものであります。

7ページをお開きください。

歳出の総務費の総務管理費は、ふるさと志基金寄附金の増加見込みに伴い、積立金を13億円増額するものであります。

予算書は8ページ、付議案件資料は1ページをお開きください。

歳出の商工費の観光費は、ふるさと納税推進事業を5億2,708万4,000円、寄附金受領証明書発行及びワンストップ特例申請受付事業を1,779万9,000円、それぞれ増額するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福重彰史君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。承認第1号は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

○

日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度志布志市一般会計補正予算（第15号））

○議長（福重彰史君） 日程第10、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 提案理由の説明を申し上げます。

承認第2号、専決処分の承認を求めることにつきまして説明を申し上げます。

本案は、個人住民税システム等改修業務委託事業及び物価高騰対応重点支援給付金給付事業の実施に伴い、緊急に令和5年度志布志市一般会計予算を補正する必要が生じ、令和6年1月31日に、令和5年度志布志市一般会計補正予算（第15号）を専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,144万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ355億2,118万7,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算につきまして説明を申し上げます。

予算書は3ページ、付議案件説明資料は2ページをお開きください。

第2表の繰越明許費であります。年度内にその支出が終わらない見込みがあるため、今回計上している2件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して使用するものであります。

予算書の6ページをお開きください。

歳入の国庫支出金の国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億6,144万円増額するものであります。

予算書は7ページ、付議案件説明資料は3ページをお開きください。

歳出の総務費の徴税費は、令和6年度税制改正大綱に係る個人住民税の定額減税を実施するため、基幹システム及びコンビニ交付システムについて改修を行う個人住民税システム等改修業務委託事業を330万円計上するものであります。

予算書は8ページ、付議案件説明資料は4ページをお開きください。

歳出の民生費の社会福祉費は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、給付金を支給する物価高騰対応重点支援給付金給付事業を1億6,289万6,000円計上するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福重彰史君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。承認第2号は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

—————○—————

日程第11 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

(鶴迫京子さん退場)

○議長（福重彰史君） 日程第11、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして説明を申し上げます。

本案は、令和6年2月20日をもって、監査委員を退職されました八代誠氏の後任としまして、鶴迫京子氏を議会議員のうちから選任する監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福重彰史君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。同意第1号は、同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福重彰史君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

(鶴迫京子さん入場)

—————○—————

○議長（福重彰史君） 以上で、本臨時会に付議されました全ての案件を終了しましたので、これをもって議事を閉じ、令和6年第1回志布志市議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時25分 閉会